# 科研費

# 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 20 日現在

機関番号: 23903 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2011~2014

課題番号: 23520028

研究課題名(和文)ベーシック・インカムの哲学的意義についての日独共同研究

研究課題名(英文) Japan and Germany collaborative investigation about the philosophical significance of the basic income

研究代表者

別所 良美 (Bessho, Yoshimi)

名古屋市立大学・人間文化研究科・教授

研究者番号:10219149

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文):日本でも既に経済学者や社会学者が問題としきたベーシック・インカム(以下BIと略記)(無条件基本所得)について哲学的な観点から先行研究者と共同研究を行ない、またドイツのBI研究者との研究交流のみならず実践的推進者とも意見交流を行ない、2014年1月にはドイツとスイスにおいて一般市民にも公開されたシンポジウムで研究代表者が講演を行い、国際的かつ社会的な成果を挙げた。BIの哲学的意義の解明に関しては、BIが人権を現実的に保障する制度であるともに民主主義社会の更なる発展を可能にする基礎であることを明らかにした。

研究成果の概要(英文): Collaborated with economic and sociological researchers, I have investigated the philosophical significance of the idea of "Basic Income" (BI) (in German: Bedingungslose Grundeinkommen =BGE). In Germany I have established many academic research exchanges, but also have built connections with civic initiatives on BI. In January, 2014 I was invited to the two symposia in Germany and Switzerland and gave lectures. It was of an international and social importance. Concerning the philosophical significance of BI, I could clarify that BI can be a substantial social system of guaranteed human rights, but at the same time it can be an important driving force for the further development of the democratic society.

研究分野: 社会哲学

キーワード: ベーシック・インカム ドイツ 民主主義 労働観

## 1.研究開始当初の背景

1990 年代以降のバブル崩壊以後の日本経 済において、金融の自由化をはじめ社会のあ らゆる場面での規制緩和が進行し、いわゆる 新自由主義政策のもとで人々の生活基盤や セーフティ・ネットの脆弱性があらわになっ てきた。とりわけ 2008 年のリーマン・ショッ ク後の世界的な経済破綻は、日本でも多くの 非正規労働者の大量解雇となって現れ、大き な社会問題としてマスコミでもクローズア ップされた。しかし、同時に問題になってい た国民年金記録の杜撰な管理に関しても同 様であるが、往々にして担当官僚や地方公務 員の怠慢や不正行為という個人悪の問題へ と矮小化されたり、せいぜい部分的な制度改 革が提案されたにとどまった。しかし、経済 のグローバル化による日本経済の停滞と大 量失業、年金制度の危機、そして急速な少子 高齢化による労働人口の減少といった諸問 題の複雑な連関は、既存の諸制度の手直しで は解決不可能な問題次元を示唆していると 思われる。

本研究は、現在日本(のみならず他の先進 諸国)が直面している社会・経済的な問題状 <u>況に対処するためには根本的な思考枠組み</u> の変革、 哲学的パラダイム・チェンジ が必要 であるという洞察から出発する。それは、20 世紀の大戦後に成立した西側先進諸国にお ける福祉国家体制の諸前提を問い直すべき だという洞察である。それら諸前提とは、常 に右肩上がりの経済成長、完全雇用、稼得労 働を人間労働の本来的形態と見なすこと、そ れゆえまた、人間同士の連帯は労働市場を介 した分業システムによって成り立っている、 といった諸前提である。そして現在これら諸 前提を問い直す契機として、ベーシック・イ ンカムに関する議論がヨーロッパにおいて、 そしてようやく日本においても始まってい

ベーシック・インカム(以下、BIと略記)は一般に〔すべての市民に給付される〕「無条件の所得保障」と訳され、これまでの福祉国家制度における年金や生活扶助、児童手当などを代替するものとして提案されている。BI制度に関しては賛否両論がある。推進者は、それが種々の社会保障制度を一元化することによって管理経費を削減し、また資力調査を行わない無条件給付であるために受力を回避するといった利益を挙げ、他方で反対者は、この制度は大幅な増税(所得税や消費税を50%にする)を前提し、それは政治的に実行不可能であると言う。しかしBIという問題提起は、社会保障制度の単なる技術的改変に限定されるものではない。

西ヨーロッパにおいてBI議論が高まった 1980 年代は高い失業率が恒常化し始めた時代であり、ベヴァリッジ報告(1942年)が前提していた完全雇用の実現可能性がもはや受け入れがたい神話と見なされはじめた時

代であった。完全雇用という想定の不可能性が福祉国家の危機の深い原因であるが、BI 推進者はこの事態を別様に解釈する。 い失業率という状況は、技術の進歩による生産性の飛躍的な増大によって、商品を生産するための必要労働力量が減少したことの場合であって、それ自体は望ましいことである。問題となるのは、生産した商品を購入し消費するための貨幣が、労働力商品の対価としての賃金という形でしか人々に分配されていないことである。消費のための収入が市場労働を介してのみ人々に分配されていることに、現在の社会的・

経済的閉塞状況の根本原因がある。それゆえ 収入と労働〔賃労働・稼得労働〕とを分離し、 労働とは無関係に、収入をすべての市民に分 配することが現代社会に要請されている。

これがBI理論の基本である。これに関し てすでにさまざまな観点から議論が行われ ている(参照、T.フィッツパトリック (1999=2005)『自由と保障 - ベーシック・イ ンカム論争』)。哲学的な議論としては、ヴァ ン・P.パリース(1995=2009)『ベーシック・ インカムの哲学: すべての人にリアルな自由 を』がある。彼は、BIの問題を公正として の社会的正義を唱える」. ロールズのリベラ リズムと最小国家を唱えるノージックのリ バタリアニズムとの論争の文脈で捉え、基本 的にはロールズに与しつつ、A.センの潜在 能力の平等論を組み込みながらBIの哲学 的正当化を試みている。パリースの議論の中 心は、社会的富の分配を労働に基づく私的所 有権に依拠して行うのではなく、就労(ジョ ブ)そのものを社会的富(資産)と見なし、 ジョブをも含めた社会的富の全体を「自由な 社会」の理念に従って分配しようという興味 深いものである。

しかし本研究の目的は、BI論に含意され る、人間活動に関する新たな哲学的理解の解 明である。**収入と労働との分離を要求する B I論**は、賃労働という形態以外の人間活動が これまで消費、育児、介護として社会的承認 の圏外に置かれてきたことに疑義を呈し、非 市場的人間活動の社会的承認を要求する。 のような人間活動の根本的見直しにBI論 **の哲学的意義**がある。収入と労働との分離と は、労働市場においてジョブ(買い手)を見 出さない人間活動に対しても社会がその存 <u>在を承認し、その人間活動を維持するための</u> 収入を与えるということを含意する。BI論 市場システムを介さない人間活動の承認 の問題であり、人間活動の社会的組織化の問 題にかかわる。これらは」 . **ハーパマス**の言 う経済システムによる生活世界の植民地化 への抵抗拠点の問題、A. ホネットの承認論、 女性の再生産労働への不払いというフェミ **二ズム**の問題群、そして非市場的な富の分配 を管理する**国家の問題**、さらには**ナショナリ ズムと民主主義**の問題へとつながってゆく。

## 2.研究の目的

本研究代表者は、これまでドイツ観念論哲学、 フランクフルト学派の哲学、フェミニズム、 日本思想史における国家の問題について研 究してきたが、BI論がこれらの哲学的問題 群を総合的に問題化する契機を提供すると 考えている。それゆえ本研究の具体的な目的 の一つは、**BI論の哲学的意義を解明**するこ とのである。日本では、小沢修司が最初のま とまったBI論として 2002 年に『福祉社会 と社会保障改革 - ベーシック・インカム構想 の新地平』を出版し、その後、宮本太郎、立 岩信也、山森亮なども関連著書を公刊してい るが、経済学や社会学の視点からのBI論で あり、いまだ本格的に哲学的な視点からのB I論はない。その点に、本研究の意義がある と考えられる。

本研究の第二の目的は、ドイツにおけるB ついての議論・論争状況を把握すること である。それは本研究代表者がこれまでドイ ツ哲学にかかわり、ドイツの哲学研究者との 交流をもつという理由だけではなく、近年の ドイツにおけるBI論争をポピュラーにし た論者の一人が「dm」というドイツのドラ ッグ・ストアー・チェーン店の経営者ゲッツ・ ヴェルナーだという理由による(G.ヴェル ナー(2006=2007)『ベーシック・インカム― 基本所得のある社会へ』)。すなわち、BI論 は、単に反資本主義的な賃金要求論ではなく、 〔一部の〕経営者・資本家もまた要求する脱 イデオロギー的な改革要求としてドイツの 中では議論されていると考えられる。この新 しい議論状況をドイツの現場において調査 し、ドイツでの BI 論者や関係する研究者と 交流し、**日独研究者ネットワークを構築**する ことが本研究の第二の目的である。

#### 3.研究の方法

本研究は、ベーシック・インカム論の哲学的意義を解明する日本での新しい試みであり、第一段階として研究代表者が内外の先行研究をサーベイし、また研究者ネットワークを作ってゆく。国内外において哲学分野以外の研究者とのネットワークづくりには研究協力者の協力を得る。

平成 23 年度および平成 24 年には、名古屋でベーシック・インカム研究会を立ち上げ、またドイツでの研究調査を行い、日独の研究者ネットワークを作る。

平成 25 年度には総括としてドイツ人研究 者を招いて名古屋で国際シンポジウムを行 う。

## 4. 研究成果

#### (1)平成 23 年度

ベーシック・インカム(以下 BI と略記)と は無条件基本所得であるが、その含意すると ころは広範かつ深く、人間にとっての「労働」 の意義に関わるものであることが次第に明

らかになってきた。研究代表者の文献研究を 踏まえて、福山女子短期大学の安川悦子氏を 訪れて(7月8日) BIの「労働権」との関 係について議論した。名古屋哲学研究会の例 会(10月16日)に置いては、斉藤拓氏が「べ ーシック・インカムの争点 』 研究代表者・ 別所が「ドイツにおけるベーシック・インカ ム」について報告し、議論した。さらに2012 年2月10日から20日にかけてドイツを訪れ、 島田信吾教授(デュッセルドルフ大学) M. ケストナー教授(Witten/Herdecke 大学)、S. リーバーマン氏(BI研究者) そしてG. ベルナー(元 Karlsruhe 大学教授)と議論し、 ドイツのBIをめぐる状況について多くの 知識を得た。特にドイツにおける B 1 論をリ ードする G.ベノレナー教授との対話からは、 B1 が税制問題とかかわり、付加価値税と接合 されたBIが人間労働の解放と経済の活性 化につながるという重要な示唆を受け、また 参考にすべき文献についての情報もいただ いた。何よりも今回の訪独は、ドイツにおけ るBI研究者やBI推進者と個人的なコン タクトを持ちえたことであり、ケルン市では 「ベーシック・インカム市民運動ケルン」の 代表メンバーと会談する機会を持ちえたこ とは、日本とドイツとの BI に関するネット ワーク構築を目指すという本研究の目的に 一歩近づいたと考えられる。

#### (2)平成 24 年度

2012 年 8 月 2 日に第二回ベーシック・インカム研究会を開催し、小沢修司氏(京都府立大学公共政策学部教授)が「ベーシック・インカムと日本の将来」という題目で報告を行い、BI という制度が従来の経済システムや社会保障制度に根本的な変革をもたらすこと、財政学的な観点からは現在の日本において十分導入可能であること、また同時に、BI 制度が従来の福祉国家制度のすべてを代替するものではなく、したがって現物給付による社会サービスの提供と充実が必要であることが強調された。引き続き特定質問者・斉藤拓氏も含め参加で議論した。

2012年9月14,15,16日にドイツのミュン ヘンにおいて開催された BIEN (ベーシック・ インカム地球ネットワーク)の第14回世界 大会に参加した。3日にわたる大会では、大 会基調シンポジウムを始め61のワークシ ョップが開催され、さまざまな視点から理論 的および実践的なベーシック・インカムにつ いての報告が行われた。別所は主にドイツに おけるベーシック・インカムの理論と実践に ついてのワークショップに出席し、報告者お よび参加者と有益な意見交換を行った。20 12年2月に行ったドイツ出張の際に、聞き 取り調査を行った G. ヴェルナー氏からは大 会数日前に出版された同氏編著の著書を献 呈され、最新の議論状況についての情報提供 を受けた。

#### (3)平成 25 年度

平成 25 年度は、日本国内に於いて BI 研究会を 3 回開催し、その成果を平成 26 年 1 月 22 日と 25 日のドイツおよびスイスで行ったベーシック・インカムに関する日独シンポジウムに参加・報告し、ドイツおよびスイスの関係者との交流・協働関係を深めた。

平成26年1月22日にはドイツ・アルフタ ーのアラナス大学において、別所良美、山森 亮、村上慎司、岩佐宣明、須川咲子がベーシ ック・インカム日独シンポジウムに参加し、 また1月24日25日にはスイス・ベルンの市 民公会堂フーバーホールにおいて市民参加 の公開シンポジウム「ベーシック・インカム と民主主義」においても日本側参加者が報告 した。この公開シンポジウムは、スイス憲法 へのベーシック・インカム条項の明記を要求 する憲法改正の国民投票要求運動が 12 万 6 千の有効署名をもって国会に平成25年10月 4 日に受理され、数年後にこれに関する国民 投票が行われることになったことを契機と して行われたものであり、ベーシック・イン カムがドイツ、スイス、日本の民主主義の発 展にどのような意義を持つかについての議 論を深めるものであった。

## (4)平成 26 年度

平成 26 年度は、当初3か年計画であった 本研究に関してやり残した諸点を完了し、研 究の更なる発展のための準備も行った。すな わち(1)「BI ボードゲーム」の改良につい ての研究会(25年度、2014年3月28日実 施)の成果をもとに、ゲーム実施の際のより 良い方法について検討し、ゲームの中でベー シック・インカムの本質を体験的に理解でき、 また批判的思考を深めるかについて考察し た。このさらに「BI ボードゲーム」を広める ためにボードゲームセットを増刷した。これ を今後、国内のみならずドイツやスイスの関 係者に送り、ベーシック・インカムの普及に 努めたい。(2)日独の比較研究の成果とし て明らかになったベーシック・インカムの民 主的社会形成への意義を社会に広めるため に、ドイツ・アラナス大学のリーバーマン教 授を訪れ、彼の近刊の著作の翻訳あるいは抜

粋翻訳を行い日本に紹介する計画について話し合った。このドイツ訪問においてデュッセルドルフ大学の島田信吾教授の主催する研究会において、カント哲学の「限界」概念が「持続可能な開発=SD」につながるSDはとびESD(持続可能な開発のための教育とよびESD(持続可能な開発のための教育とは接続させる試みを行った。なお、研究代表者は平成 26 年度から新たな科研費「ベーシック・インカムとESDとの哲学的連関についての日独共同研究」を始めている。

## 5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

## 〔雑誌論文〕(計 4件)

<u>別所良美</u>、民主主義の基盤としてのベーシック・インカム」、名古屋哲学研究会『哲学と現代』、vol.29、2014、pp. 65-76

Bessho, Yoshimi Grundeinkommen als demokratische Grundlage für eine nachhaltige Gesellschaft - aus japanischer Sicht nach Fukushima Sacha Lieberman(hrsg.) Grundeinkommen und Demokratie, Alanus Hochschule 2014 pp.22-30

<u>別所良美</u>、平等論と労働観の変容にむけて、 名古屋哲学研究会『哲学と現代』、vol.27、 2012、pp.4-12

<u>別所良美</u>、ドイツにおけるベーシック・インカム、名古屋哲学研究会『哲学と現代』、vol.27、2012、pp.80-96

#### 6. 研究組織

# (1)研究代表者

別所良美 (BESSHO, Yoshimi)

名古屋市立大学・人間文化研究科・教授研究者番号:10219149

## (2)研究分担者

( )

研究者番号:

## (3)連携研究者

( )

#### 研究者番号: